

会 議 録

会議の名称	令和元年度 行田市防災会議
開催日時	令和2年2月3日(月) 開会：11時00分・閉会：11時50分
開催場所	行田市役所 3階 305会議室
出席者(委員) 氏 名	石井直彦 栗山省一 生木谷忠司 相沢正実 根岸喜代志 中山由紀 根岸幸司 新井ひろみ 石川隆美 小池義憲 畔上兼彰 横田英利 吉田悦生 夏目眞利 三好寿典 岡村幸雄 鈴木トミ江 須永和宏 岩田善道 田島正敏 経塚泰士 長谷見智久 矢内和浩 広戸正之 金子和夫 岩田雅之 飯塚稔文 川嶋賢司 本田 剛 河辺孝幸 中村洋子 井上文子
欠席者(委員) 氏 名	島澤孝雄 木村 誠
事務局	蓮沼課長 中村主幹 野口主査 柿沼主事 富田主事
会議内容	[報告事項] 報告第1号 本市の災害対応について 報告第2号 今年度の防災対策及び今後の取り組みについて [議案事項] 議案第1号 行田市地域防災計画の改正について
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市防災会議資料
その他必要 事 項	傍聴者2名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開 会
石井会長 事務局	2 あいさつ（会長あいさつ） 議題の進行については、行田市防災会議規程第5条第2項の規定により、会長が議長を務める事となっている。
石井会長 事務局	3 議 事（議長：石井会長） （1）報告事項 報告第1号 本市の災害対応について 資料1「令和元年度 災害時の出動・待機状況一覧」を基に地震や風水害による出動・待機状況を報告した。 本市では地震が発生した場合の体制として、震度3を予備体制とし、危機管理監をはじめ、防災安全課職員が参集することとしている。 また、台風などの風水害における体制として、気象警報が発表された場合や台風が接近すると予想される場合は注意体制とし、危機管理監をはじめ、防災安全課職員や関係各課で参集することとしている。 本年度はこれまで、地震に関するものが4件、台風や大雨などの風水害に関するものが8件の合計12件となっている。 なお、資料には反映していないが、2月1日の2時7分ごろ発生した茨城県南部を震源とする地震では行田市で震度3を観測したため、予備体制とし防災安全課職員が参集している。 一覧のうち、9月8日から9日にかけて影響のあった台風15号では、千葉県を中心に風による甚大な被害が発生した。本市においても大雨警報・暴風警報が発令され、倒木4件の報告を受けている。 次に、10月12日から13日にかけて影響のあった台風19号では、関東甲信地方、静岡県、新潟県、東北地方の各地で3時間、6時間、12時間、24時間の降水量が観測史上最高値を更新するなど記録的な大雨となった。本市でも暴風警報、洪水警報、大雨特別警報が発令され、250棟を超える住家の浸水被害のほか、自動車の浸水被害が多数発生しており、災害救助法が適用されている。 資料2「行田市における台風19号の被害状況等」を基に本市の台風19号に係る概要を報告した。 （1）は被害状況の一覧となっている。人的被害は無し、住家の浸水被害が床上浸水54棟、床下浸水202棟、工場や店舗等の非住家の浸水被害が23件、自動車の浸水被害が186台となっている。建物被害は4件、農業被害は稲わらの堆積が60ヘクタールとなっている。

なお、数値については令和2年1月31日現在の数値で、今後変動することもあることを予めご了承ください。

(2)は市役所本庁舎の屋上で観測した雨と風のデータの一覧となっている。総雨量については、台風の影響で雨が降り出した10月11日の1時から、雨が止んだ10月12日の23時の期間となっており239.9ミリを観測した。時間最大降雨量は、総雨量の観測期間の中で、1時間当たり最も多く雨が降った量を示すものであり、10月12日の11時から12時の間で32.5ミリを観測した。

最大風速は10分間の平均風速の最大値であり、10月12日21時50分頃、毎秒11.8メートルを観測した。最大瞬間風速は瞬間風速の最大値を示すものであり、同じく10月12日の21時50分ごろ、毎秒22.3メートルを観測した。

なお、県内において、総雨量が最も多かったのは秩父市浦山で687ミリ、時間最大降雨量が最も多かったのは寄居で62ミリ、最大風速の最大値を観測したのはさいたま市桜区で毎秒17.9メートルを観測している。

(3)は本市に発表された気象警報等の一覧となっている。10月11日には大雨・雷・洪水・強風注意報が発表され、12日の7時24分に大雨・洪水警報が発表された。12時5分には暴風警報が発表され、21時51分、警報の発表基準をはるかに超え甚大な被害が発生する恐れがあり、最大級の警戒をする必要がある場合に適用される、大雨特別警報が発表された。

(4)は河川の状況となっている。本市は利根川と荒川の河川に挟まれていることから、それぞれの河川で避難情報を発令する目安の水位が異なっている。利根川は群馬県の八斗島水位観測所、荒川は熊谷市の熊谷水位観測所の水位を基に避難情報の発令を判断している。

台風19号時、利根川の八斗島水位観測所の最大水位は10月12日の23時ごろ4.07mを観測。荒川の熊谷水位観測所は10月12日の18時ごろ6.25mを観測し、観測史上最高値となった。

図は利根川と荒川の水位を時間ごとにグラフに表したものであり、黄色の横のラインは氾濫注意水位、オレンジのラインは避難判断水位、赤のラインは氾濫危険水位、青のラインは水位観測所の水位を示している。

荒川については、赤のラインである氾濫危険水位を超えたのが12日の16時ごろであり、13日の2時ごろまで約10時間の間、氾濫危険水位を上回っていた。

(5)は本市の避難情報の発令履歴となっている。12日の10時30分に台風の接近状況や今後の雨量、河川の水位などから総合的に判断し、市内全域に警戒レベル3を発令した。16時10分には荒川の熊谷水位観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、今後氾濫の恐れがあるため、荒川流域に警戒レベル4を発令した。また、21時52分には大雨特別警報が発表されたことから、市内全域に警戒レベル5を発令し、命を守る最善の行動をとるよう促した。

(6)は避難所開設履歴となっている。12日6時、台風の接近に伴い、市民からの問い合わせ状況を考慮したうえで、事前に避難を希望する人などが一時的に避難できる自主避難所を、12日6時に1箇所開設した。10時30分には警戒レベル3の発令と同時に、市内の全中学校8箇所とコミュニティセンターみずしろを避難所として開設し、16時10分には警戒レベル4の発令と同時に避難所を30箇所追加開設した。なお、18時45分には開設されていた下忍小学校付近の忍川の水位が上昇したため、1箇所閉鎖したことにより、この時点で38箇所の避難所を開設していた。最大避難者数は12日の22時30分頃で約4300人となっている。

報告第2号 今年度の防災対策及び今後の取組みについて

・令和元年度実施事業一覧について

資料3「令和元年度 実施事業一覧」を基に令和元年度実施事業を報告した。

令和元年台風第15号に対する被災地への職員派遣については、埼玉県を通じて派遣要請を受け、千葉県富津市へ9月20日から9月25日までの間、職員1名が罹災証明発行に係る住家被害認定事務のため現地入りし活動した。

令和元年台風第19号に対する被災地への職員派遣については、災害時における相互応援協定に基づき、福島県白河市へ11月11日から令和2年1月31日までの間、職員2名が被災した農業施設等および河川、道路、橋梁に係る災害査定業務のため現地入りし活動した。なお、1名については令和元年12月27日までの派遣となっている。

避難所間仕切り整備事業については、今年度からの新規事業であり、避難所におけるプライバシーを確保するため、着替えや授乳時に利用できる間仕切りを購入し、避難所の良好な生活環境の整備を進めている。今年度は8張を購入し、来年度以降も継続して購入予定となっている。

行田市自主防災組織補助金交付制度については、自主防災組織を対象として防災資機材の購入補助を行っているものである。平成17年度より1回限りで購入補助の交付をしていたが、平成29年度より「回数制限なし」に拡充し、自主防災組織の強化を図っており、今年度は令和2年1月31日現在、12の団体から申請を受けている。

・災害時応援協定一覧について

資料4「災害時応援協定一覧表」を基に応援協定の締結状況を報告した。

現在、本市が災害時応援協定を締結している民間企業は、72社となっており、昨年2月の防災会議以降に締結したものは、No.72のF.M.クマガヤ株式会社との防犯・防災情報の緊急

放送に関する協定」となっている。

内容は、本市において人命に係る犯罪もしくは災害等が発生した場合、または、発生する恐れがある場合にこれらの情報を緊急放送することで、被害の軽減と市民生活の安全確保に寄与することを目的としている。

次に、公共団体との災害時応援協定の締結状況は、現在31となっており、昨年2月の防災会議以降に締結した応援協定は、No.30の群馬県板倉町・明和町・千代田町、埼玉県加須市・羽生市との「災害時における利根川両岸3市3町相互応援に関する協定」。また、No.31の独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所との「災害時における災害対策用資機材等の相互融通等に関する協定」2件となっている。

・今後の取組みについて

資料5「今後の取組み」を基に予定している事業を報告した。

来年度の「事業」として、現在9つの事業を予定している。特に、令和元年台風19号では多くの課題が残ったことから、避難所運営体制の見直し及び避難所運営訓練等の実施や、各種マニュアル等を見直しを行い防災体制の強化を行っていく。

「整備等」として、「埼玉県地上系防災行政無線設備再整備工事」については、現在運用している埼玉県地上系防災行政無線設備が整備から10年以上が経過しており、部品供給の終了などによりメンテナンスが不能になる機器が増加していることから、設備の全面的な再整備を行うものである。なお、県内の242の機関が順次工事を実施しており、令和2年5月下旬から6月上旬が本市の工事予定時期となっている。再整備を行うことで、インターネット技術を導入した新システムへ対応することができ、関係機関との連絡体制の強化につながるものである。

「防災用備蓄倉庫及び資機材の整備」については、今年度、コミュニティセンターみずしろ、コミュニティセンターみずしろ分館、県立進修館高等学校3箇所にて防災用備蓄倉庫を設置することで、52箇所ある指定避難所全てに防災用備蓄倉庫が整備される。令和2年度以降については、老朽化した防災用備蓄倉庫の補修や資機材、備蓄品の充実に向け整備をしていく予定である。

「災害情報伝達強化事業」については、詳細については現時点で明らかにできないが、令和元年台風19号を教訓に各種取組みにより災害時の情報伝達について強化を図っていくものである。

事務局の説明に対し、意見や質問があればお願いしたい。

資料3「令和元年度 実施事業一覧」の自主防災組織補助金交付制度について、3点伺いたい。1点目、主にどんなものが申請されているのか。2点目、補助金額はいくらか。3点目、今年度、12団体申請しているとのことだが、補助金の交付を受けたのはそのうち何団体か。

1点目については、発電機が多く申請されている。その他では

石井会長
井上委員

事務局

<p>石井会長 中村委員</p>	<p>簡易トイレ式や資機材を運ぶためのリヤカーなどの申請がある。2点目については、1つの団体で5万円が基本額となり、それに加えて世帯数×300円を足したものが補助金額の合計となる。なお、上限は10万円となっている。3点目については、申請いただいた全ての団体に対して補助金を交付している。</p>
<p>事務局</p>	<p>他に意見や質問があればお願いしたい。 災害時に一番必要なのはトイレだと思うが、トイレ対策としてどのような対策を行っているか。</p>
<p>石井会長</p>	<p>現在、指定避難所の小中学校の防災倉庫には組立て式の仮設トイレを備蓄している。また、昨年度から簡易トイレの備蓄を進めている。なお、自助の取り組みとして、家庭において簡易トイレを備蓄することの重要性を周知している。 他に意見や質問があればお願いしたい。 (意見や質問なし) 報告第1号及び第2号について、ご了承いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 議案事項 議案第1号 行田市地域防災計画の改正について 資料「行田市地域防災計画 主な修正一覧表(抜粋)」及び「行田市地域防災計画 新旧対照表」を基に説明した。 今回の改正理由は、主に昨年度以降、追加や変更となった箇所の見直しを行ったものである。また、今年度に予定していた県地域防災計画の改定が遅れており、台風第19号の検証結果を踏まえて改定することから、令和2年度秋ごろ改定予定とのことである。本市の地域防災計画の変更も、それ以降の改定を予定している。 災害危険度の公表については、地震名の変更で、「関東平野北西縁断層帯地震」に修正するもので、その後の2行は削除となる。 水道施設、下水道施設については、それぞれ最新の内容に修正するもので、平成29年度に南河原簡易水道事業が行田市水道事業に統合されたことにより、大幅な変更となっている。 風水害については、昨年甚大な被害を受けた台風19号を追加するものである。 避難確保計画の作成・自衛水防組織の設置については、平成29年6月の水防法改正により、それまで努力義務とした避難確保計画の作成が義務付けられたことによる修正となっている。 協定市町村については、昨年度に締結した利根川両岸3市3町の群馬県板倉町・明和町・千代田町を追加するもので、締結した協定書の写しは資料編の206-10に追加するものである。 通信施設一覧については、防災行政無線35番の子局の地権者、地元自治会からの要望により、「栄町広場」から「栄町」の民有地へ移設したことから修正するものである。さらに、120番の「壺里山公園」は、JR行田駅前広場再整備工事に伴い、「壺里山町」道路の植樹帯へ移設したものである。</p>

防災行政無線の戸別受信機については、116番の関東総合輸送株式会社を追加するものである。

浸水想定区域内の要配慮者施設等については、保育園等の17施設、高齢者施設の28施設、障がい者施設の37施設を、それぞれ最新の施設に修正・追加するものである。先ほど説明した避難確保計画の作成が義務付けられたことにより、施設の見直しを図ったため、大幅な増加となっている。

水道給水普及状況等と導・配水管の管種別布設状況については、それぞれ最新の内容に修正するものである。また、先ほどの内容と同様になるが、下水道普及状況が最新の内容となっている。

昭和41年以降の主な風水害記録については、平成27年度から昨年10月の台風19号までの主な風水害を追加したものである。

協定締結団体等一覧については、昨年11月にFM.クマガヤ株式会社と防犯・防災情報の緊急放送に関する協定を締結し、避難勧告や避難所開設情報のほか、人命に係る事件に関する注意喚起など、市販のラジオを通して、より鮮明に多くの方に緊急情報を伝達することが可能となった。

応援協定の締結状況については、昨年の防災会議以降に締結した「利根川両岸3市3町の加須市・羽生市・群馬県板倉町・明和町・千代田町」、「独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所」、「FM.クマガヤ株式会社」の3件を追加したものである。

今後は修正後の内容で、市報やホームページなどで市民の皆様への周知・啓発を行うこととする。

石井会長

事務局の説明に対し、意見や質問があればお願いしたい。

(委員からの意見や質問なし)

議案第1号について、ご了承いただきたい。

本日本日予定していた議事については、全て終了した。

近年、気候変動が激しくなっており、台風19号のような大規模な災害が常態化していくことが懸念されている。今後、起こりうる災害について、皆様とともにこの防災会議を通じて協議していきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

以上で議長長の任を解かせていただく。

事務局

4 閉会